

試験研究炉利用促進準備業務 企画提案（プロポーザル）募集要領

1 業務目的

本県では令和2年3月に、嶺南地域を中心に、原子力をはじめ再エネを含む様々なエネルギーを活用した地域経済の活性化やまちづくりを目指すことにより、人・企業・技術・資金が集まるエリアの形成を目指して「嶺南Eコースト計画」を策定している。

本業務は、「嶺南Eコースト計画」における基本戦略Ⅰ〈原子力関連研究の推進および人材の育成〉のプロジェクト2（新たな試験研究炉を活用したイノベーションの創出、利活用の促進）を推進するため、「もんじゅ」サイトに整備される新たな試験研究炉を中心とした研究開発・人材育成に関心のある県内企業・研究機関等で構成される研究会の開催・運営や、学生や地元企業に対する周知活動等を行うことで、将来的に新試験研究炉を利用する団体・人材の発掘・育成や地元企業の参入を促進し、嶺南地域を中心とする県内の地域経済の発展に資する基盤を構築することを目的とする。

2 対象業務

（1）業務内容

仕様書および委託契約書（案）のとおり。

（2）委託期間

契約日から令和9年3月26日（金）まで。

（3）予算額

委託金額の上限は、18,948,215円（消費税込み）とする。

3 応募資格

提案書の提出期限日において、次の要件すべてを満たすこと。

（1）福井県財務規則（昭和39年4月1日福井県規則第11号）第146条の規定に基づき福井県競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。

（2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

（3）現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

（4）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

（5）次のアからオまでのいずれかにも該当しない者であること。

- ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）である者

- ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供用するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
- オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

4 企画提案に関する質問

(1) 提出方法

質問がある場合は、令和8年3月10日（火）17時までに質問書（別紙様式1号）に質問内容を記載し、事前に電話連絡のうえ、FAX または E-mail により提出すること。

(2) 回答

質問への回答は、令和8年3月13日（金）までにHPに掲載することにより行う。ただし、軽微な質問については、口頭により回答する場合がある。

5 企画提案資格確認時の提出書類

(1) 提出期限 令和8年3月17日（火）17時必着

(2) 提出方法 メール提出

(3) 提出先 福井県エネルギー環境部エネルギー課嶺南Eコースト計画室
(担当：四方 a-shikata-7q@pref.fukui.lg.jp)

(4) 提出書類

- ① 参加資格確認申請書（別紙様式2号）
- ② 誓約書（別紙様式3号）
- ③ 会社概要（様式自由）

6 企画提案方法

(1) 応募期限 令和8年3月23日（月）17時必着

(2) 応募方法 メール提出

(3) 提出先 福井県エネルギー環境部エネルギー課嶺南Eコースト計画室
(担当：四方 a-shikata-7q@pref.fukui.lg.jp)

(4) 応募書類

① 企画提案書

表紙（別紙様式4号）を添付し、提案の概要（実施方針、実施手法、実施体制、事業実績、実施日程等）についてA4版10枚以内で記述すること。

② 見積書

仕様書に基づいた事業実施に要する経費およびその他必要とする経費とし、明細等が分かるものとする（様式は自由）。

(5) その他

提出された企画提案書について、県から内容に関する質問および補正を命じることがある。また、提出後における企画提案書の追加および変更は認めない。

7 企画提案内容の審査

(1) 審査方法

提出された全てのから企画提案書について、プレゼンテーション（15分以内）およびヒアリング（10分程度）による審査を行う。

なお、提案内容には民間団体の秘密に属するものが含まれるため、審査は非公開で行う。

※審査は福井県敦賀合同庁舎またはオンライン（Microsoft Teams）において実施する予定であるが、詳細については企画提案資格の確認結果にかかる通知の際に併せて通知する。

(2) 審査基準

審査にあたっては、以下の基準により評価する。

審査事項	審査項目	評価のポイント
提案内容	目的適合性	企画提案の内容が仕様書の「1 業務目的」を理解し、目的を達成できる提案となっているか。 企画提案の内容が仕様書の「2 業務内容」の各項目を実施するに適切な提案となっているか。
	分析検討	将来的な研究炉利用人材の育成や地元企業の参入促進に向けた実験施設や利用促進サポート等に関するニーズの分析は的確に行われるか。
	創意工夫	研究会・講習会等に参加者した地元企業・学生等の中性子利用に関する理解・利用の促進が効果的に行われるような創意工夫が見られるか。
	有益性	新試験研究炉等の利活用促進や支援体制の構築ならびに地元が必要と考える実験設備・利用促進体制の取りまとめに資する提案となっているか。
遂行能力	業務実績	同種の業務実績があるか。
	知見	業務に関する専門的な知識を有しているか。
	実施体制	実施体制は十分か。また、期間内に確実に遂行できる提案であるか。
経済性	見積価格	提案内容に応じた妥当な見積額であるか。

(3) 審査結果

審査結果は、審査対象者全員に通知する。

※この評価は応募者の能力等を評価するために行うものであり、提案書に基づく業務をそのまま了承するものではないので留意すること。

8 契約

(1) 契約の相手方の決定方法

審査委員会の審査により、評価が最も高かった応募者を委託先候補に選定する。

なお、審査においては、審査委員の評価の合計点数が一定以上の提案書のみを、適当な提案として認める。福井県は、委託先候補者と提案書等の内容を基に、業

務履行に必要な具体的な協議を行う。

(2) 契約方法等

福井県と委託先候補者の協議が整った場合は、委託先候補者から改めて見積書を徴収し、見積書の内容を精査の上、地方自治法施行例第167条の2の規定に基づき、随意契約による委託契約を締結する。

(3) 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出

福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレスあて提出すること。

様式：https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx

提出先：a-shikata-7q@pref.fukui.lg.jp

※電子契約サービスに関しては、以下のURLを参照のこと。

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html

(4) 特定結果の無効等

委託先候補者が、契約締結までの間に3の各号の一に該当しないこととなった場合には、県は、業務の委託契約を締結しないことができる。この場合において、県は一切の損害賠償の責めを負わない。

(5) 再委託

委託先候補者は、委託業務の処理を自ら行うものとし、業務の全部または一部を第三者に委託し、もしくは請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ福井県の書面による承認を得た場合は、この限りでない。

委託先候補者は、福井県に再委託の承認を求める場合は、再委託先、再委託の理由、再委託する業務の内容、再委託に係る契約予定金額および再委託の契約期間ならびに再委託先の行為について全責任を負う旨を記載した「再委託承認申請書」を提出しなければならない。

(6) 注意事項

本委託業務に係る福井県令和9年度当初予算が成立しなかった場合は、県は、業務の委託契約を締結しない。この場合において、県は一切の損害賠償の責めを負わない。

9 実施要領等の入手方法

企画提案募集要領、仕様書等は、福井県エネルギー環境部エネルギー課嶺南Eコースト計画室において配布する。また、福井県のホームページからダウンロードすることができる。[\(http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dengen/\)](http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dengen/)

10 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

ア 提案に応募する資格がない者が提案したとき。

イ 所定の日時および場所にプロポーザル参加の意思表示、提案書を提出しない

とき。

ウ 同一のプロポーザルに対して、2以上の提案をしたとき。

エ 同一のプロポーザルに対して、自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案したとき。

オ 同一のプロポーザルに対して、2以上の代理人をしたとき。

カ 提案に関連して談合等の不正行為があったとき。

キ 見積書の金額、住所、氏名、印影、もしくは重要な文書の誤脱、または認識しできない見積または金額を訂正した見積をしたとき。

ク その他、提示した事項およびプロポーザルに関する条件に違反したとき。

1 1 応募先および問い合わせ先

(1) 名称 福井県エネルギー環境部エネルギー課
嶺南Eコースト計画室 (担当：四方)

(2) 所在地 〒914-0811 敦賀市中央町1丁目7-42

(3) 連絡先 電話 0770-47-5875

FAX 0770-47-5876

E-mail a-shikata-7q@pref.fukui.lg.jp

(土・日・祝日を除く8時30分から17時まで)

1 2 その他

(1) 提案書の作成、提出経費は全て提案者の負担とし、提出書類は返却しない。

(2) 提出された書類は必要に応じて複写することがあるが、使用は県の内部、企画提案資格確認および企画提案内容審査の目的に限る。

(3) 本委託業務に関し、県から受領または閲覧した資料等は、県の了解なく公表または使用してはならない。

(4) 「嶺南Eコースト計画」や関連する施策は、ホームページに掲載していることから、十分に確認のうえ、提案すること。

嶺南Eコースト計画について

(<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dengen/shinkeikaku/suishinkaigi.html>)

(別紙様式1号)

質 問 書

福井県エネルギー環境部エネルギー課嶺南Eコスト計画室 あて

E-mail : a-shikata-7g@pref.fukui.lg.jp

F A X : 0770-47-5876

質問日：令和8年 月 日

会社名：

担当者名：

T E L :

F A X :

メール：

<質問内容>

質問受付期間：令和8年3月10日（火）17時まで

(別紙様式2号)

令和8年 月 日

企画提案資格確認申請書

福井県知事 石田 嵩人 様

所在地 _____

法人(団体)名 _____

代表者名 _____

事業担当者氏名 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

電子メール _____

令和8年3月3日付けで公告のあった「試験研究炉利用促進準備業務」にかかる企画提案に参加を希望しますので、下記書類を添えて申請します。

記

ア 誓約書 (別紙様式3号)

イ 会社概要

(別紙様式3号)

令和8年 月 日

誓約書

福井県知事 石田 嵩人 様

令和8年3月3日付けで公告のあった「試験研究炉利用促進準備業務」にかかる企画審査において、当社が委託先候補に選定の場合、仕様書等のとおり遂行することをこの書面をもってお誓い致します。

また、募集要領の3に掲げる条件をすべて満たす者であることを併せてお誓い致します。

令和8年 月 日

所在地

法人(団体)名

代表者名

(別紙様式4号)

令和8年 月 日

「試験研究炉利用促進準備業務」提案書

福井県知事 石田 嵩人 様

所在地 _____

法人(団体)名 _____

代表者名 _____

事業担当者氏名 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

電子メール _____

「試験研究炉利用促進準備業務」について、本書のとおり応募します。